

環境・作業環境保全報告書

令和 3年度

区分	計測地点	測定方法	単位	管理値	測定結果											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス	ばいじん	煙突 1号	JISZ8808	g/m ³	0.01以下	<0.0006		<0.0006		○		○		○		○
		煙突 2号	JISZ8808	g/m ³	0.01以下	<0.0006		<0.0006		○		○		○		○
	CO濃度	煙突 1号	JISK0098	ppm	30以下	6		6		○		○		○		○
		煙突 2号	JISB7987	ppm	30以下	6		6		○		○		○		○
	硫黄酸化物	煙突 1号	JISK0103	ppm	30以下	18		15		○		○		○		○
		煙突 2号	JISK0103	ppm	30以下	13		14		○		○		○		○
	塩化水素	煙突 1号	JISK0107	ppm	50以下	27		32		○		○		○		○
		煙突 2号	JISK0107	ppm	50以下	31		32		○		○		○		○
	窒素酸化物	煙突 1号	JISK0104	ppm	50以下	28		30		○		○		○		○
		煙突 2号	JISB7982	ppm	50以下	29		30		○		○		○		○
全水銀(ガス状)	煙突 1号	環境省告示第94号	μg/m ³	30以下	0.37		0.21		○		○		○		○	
	煙突 2号	環境省告示第94号	μg/m ³	30以下	0.24		0.27		○		○		○		○	
全水銀(粒子状)	煙突 1号	環境省告示第94号	μg/m ³	30以下	<0.003		<0.002		○		○		○		○	
	煙突 2号	環境省告示第94号	μg/m ³	30以下	<0.002		<0.002		○		○		○		○	
ダイオキシン類	煙突 1号	JISK 0311	ng-TEQ/m ³	0.05以下	0.0029				○		○		○		○	
	煙突 2号	JISK 0311	ng-TEQ/m ³	0.05以下	0.00091				○		○		○		○	
悪臭	臭気指数	敷地境界(風上)	臭気指数は	-	15以下		<10				○		○		○	
	臭気指数	敷地境界(風下)	環境庁告示第63号	-	15以下		<10				○		○		○	
	臭気指数	排水		-	31以下		3				○		○		○	
水質	温度	JISK0102	℃	45未満	15.0						○		○		○	
	水素イオン濃度 pH	JISK0102		5を超え9未満	8.9						○		○		○	
	生物化学的酸素要求量	JISK0102	mg/L	600未満	128				○		○		○		○	
	浮遊物質	環境庁告示第59号	mg/L	600未満	27			○			○		○		○	
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量	JISK0102	mg/L	380 未満	25				○		○		○		○	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	環境庁告示第64号	mg/L	5 以下	<1.0				○		○		○		○	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油類含有量)	環境庁告示第64号	mg/L	30 以下	10.0				○		○		○		○	
	窒素含有量	JISK0102	mg/L	240以下	67.9				○		○		○		○	
	りん含有量	JISK0102	mg/L	32以下	4.6				○		○		○		○	
	よう素消費量	厚生省・建設省令第1号別表第2 よう素測定法	mg/L	220以下	14.2				○		○		○		○	
	カドミウム及びその化合物	JISK0102	mg/L	0.03以下	<0.003				○		○		○		○	
	シアン化合物	JISK0102	mg/L	1 以下	<0.1				○		○		○		○	
	有機燐化合物	環境庁告示第64号	mg/L	1 以下	<0.1				○		○		○		○	
	鉛及びその化合物	JISK0102	mg/L	0.1 以下	<0.01				○		○		○		○	
	六価クロム化合物	JISK0102	mg/L	0.5以下	<0.04				○		○		○		○	
	砒素及びその化合物	JISK0102	mg/L	0.1 以下	<0.01				○		○		○		○	
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	環境庁告示第59号	mg/L	0.005以下	<0.0005				○		○		○		○	
	アルキル水銀化合物	環境庁告示第59号	mg/L	検出されないこと	不検出				○		○		○		○	
	ボリ塩化ビフェニル	環境庁告示第59号	mg/L	0.003 以下	<0.0005				○		○		○		○	
	トリクロロエチレン	JISK0125	mg/L	0.1 以下	<0.001				○		○		○		○	
	テトラクロロエチレン	JISK0125	mg/L	0.1 以下	<0.001				○		○		○		○	
	ジクロロメタン	JISK0125	mg/L	0.2 以下	<0.02				○		○		○		○	
	四塩化炭素	JISK0125	mg/L	0.02 以下	<0.001				○		○		○		○	
	1,2-ジクロロエタン	JISK0125	mg/L	0.04 以下	<0.004				○		○		○		○	
	1,1-ジクロロエチレン	JISK0125	mg/L	1 以下	<0.02				○		○		○		○	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	JISK0125	mg/L	0.4 以下	<0.04				○		○		○		○	
	1,1,1-トリクロロエタン	JISK0125	mg/L	3 以下	<0.001				○		○		○		○	
	1,1,2-トリクロロエタン	JISK0125	mg/L	0.06 以下	<0.006				○		○		○		○	
	1,3-ジクロロプロペン	JISK0125	mg/L	0.02 以下	<0.002				○		○		○		○	
	チウラム	環境庁告示第59号	mg/L	0.06 以下	<0.006				○		○		○		○	
	シマジン	環境庁告示第59号	mg/L	0.03 以下	<0.003				○		○		○		○	
	チオベンカルブ	環境庁告示第59号	mg/L	0.2 以下	<0.02				○		○		○		○	
	ベンゼン	JISK0125	mg/L	0.1 以下	<0.01				○		○		○		○	
セレン及びその化合物	JISK0102	mg/L	0.1 以下	<0.01				○		○		○		○		
ほう素及びその化合物	JISK0102	mg/L	10 以下	<0.1				○		○		○		○		
ふっ素及びその化合物	環境庁告示第59号	mg/L	8 以下	<0.2				○		○		○		○		
1,4-ジオキサン	環境庁告示第59号	mg/L	0.5 以下	<0.005				○		○		○		○		
フェノール類	JISK0102	mg/L	5 以下	<0.1				○		○		○		○		
銅及びその化合物	JISK0102	mg/L	3 以下	<0.1				○		○		○		○		
亜鉛及びその化合物	JISK0102	mg/L	2 以下	0.1				○		○		○		○		
鉄及びその化合物(溶解性)	JISK0102	mg/L	10 以下	0.2				○		○		○		○		
マンガン及びその化合物(溶解性)	JISK0102	mg/L	10 以下	<0.1				○		○		○		○		
クロム及びその化合物	JISK0102	mg/L	2 以下	<0.1				○		○		○		○		
ダイオキシン類	JISK0312	ng-TEQ/L	10 以下	0.81				○		○		○		○		